

I 総合支援事業

1 総合相談事業

●各分野の専門家の配置や関係機関等との連携を通じ、中小企業の経営課題に対応するワンストップ総合相談サービスを実施します。今年度より週2日間相談時間を延長し、夜間相談を行います。

事項	規模
総合相談窓口の設置	中小企業診断士等5名配置

2 専門家派遣事業

●中小企業の要請に基づいて各分野の専門家を派遣し、経営課題の解決を支援します。

事項	規模
専門家による現地支援	延480回

3 障害者職域開拓支援事業

●新分野への進出等により障害者を新たに雇用しようとする企業等のうち、都が助成対象に選定した企業に対して専門家を派遣し、経営支援を行います。

II 地域産業情報収集・提供等事業

1 インターネット情報提供事業等

●ホームページ、メールマガジンを通じて中小企業支援情報を提供します。また、インターネットを活用したビジネスマッチングの場を提供します。

事項	規模
情報発信企業	17,000社
メールマガジンの発行	12,000社/年18回

2 情報誌等広報事業

●月刊情報誌「アーガス21」の発行を通じ、中小企業支援情報、企業・製品情報を提供します。

3 経営動向調査事業

●中小企業の財務データ分析を通じて活動状況と動向を明らかにするための経営指標を作成し、経営内容の判断材料等として中小企業や各支援機関に提供します。

4 顧客満足度に関する調査事業

●公社登録企業及び事業利用企業を対象に、事業等に関する満足度調査を実施し、中小企業の

ニーズに的確に応じた事業運営を図ります。

5 公社認知度向上事業

●公社の一般への認知度を高め、事業利用企業の拡大を図るため、公社及び事業に関する新聞広告等の掲出を積極的に行います。

Ⅲ 創業支援事業

1 起業化支援事業

●円滑な創業を促進するため、セミナー、現地支援、交流会等を実施します。

起業セミナー (土日開催) (有料)	創業入門コース		2回 2日間 各100名
	実践 コース	起業家ステップアップコース	各1回 5日間 40名
		女性起業家コース	
		特定分野(生活支援サービス分野)コース	
		特定分野(団塊の世代向け起業家)コース	
ベンチャー起業家コース			
合 計		延べ7回 29日 400名	
起業時サポート	起業プランづくりから成長段階に応じた実務的な相談、助言等		30企業
出会うの場	創業者間の交流		2回 各30名
	企業との交流		2回 各30名
	投融資支援機関等との交流		2回 各45名

●社会的企業家育成支援事業

地域社会との関わり合いのなかで事業を営む「社会的企業家：ソーシャル・アントレプレナー」を育成するセミナーを開催します。

●学生起業家選手権

学生を対象とした「学生起業家選手権」を開催し、起業家マインドの醸成及び学生発の優れたベンチャー企業の輩出を支援します。

事項	規模
学生起業家優秀賞の選出	3組以内
事業の流れ	公募→ 起業家教育→ 審査→ 予選→ 決勝により選出

●創業に関するセミナー・相談等「しごとセンター」事業支援（東京しごと財団受託事業）

財団法人東京しごと財団が運営する「しごとセンター」に専門相談員を派遣し、創業相談等を行います。

2 創業・ベンチャー支援施策一覧（ガイドス）の作成

相談担当者用に、公的支援機関のさまざまな創業支援メニューをまとめた「ガイドス平成20年度版」を作成します。

3 創業支援施設運営事業

●臨海副都心にある「タイム24」及び「TFTビル」の一部フロアを創業支援のためのインキュベータオフィス及びスモールオフィスとして低廉な賃料で提供します。

施設名	場 所	概 要
タイム24ビル	江東区青海	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベータオフィス 34 室（平成8年開設） ・スモールオフィス 50 室（平成13年開設）
TFTビル	江東区有明	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベータオフィス 11 室（平成8年開設） ・スモールオフィス 15 室（平成12年開設） ・多目的スペース（平成12年改修）

●都の空き庁舎を創業支援のためのインキュベータオフィスとして無料で提供します。また、都の保有する共同利用工場内にある研究開発型創業支援施設を低廉な賃料で提供します。

施設名	場 所	概 要
ベンチャー・SUMIDA	墨田区	インキュベータオフィス 22 室・会議室・接客スペース
ベンチャー・KANSA	千代田区	インキュベータオフィス 30 室・会議室・接客スペース
ベンチャー・HACHIOJI	八王子市	インキュベータオフィス 11 室・会議室・接客スペース
白鬚西 R&D センター	荒川区	インキュベータファクトリー 15 区画・共同利用工場

IV 経営革新等支援事業

1 事業可能性評価事業

●ベンチャー企業等の事業プランの評価を行い、評価の高い事業プランについては、事業化に向けてプロジェクトマネージャー等による経営支援を行います。

評価事業プラン	80 件
事業可能性 評価委員会	年 12 回開催 委員 10 名（プロジェクトマネージャー、サブマネージャー、公認会計士、弁理士、技術コンサルタント、中小企業経営者、大学教授等）
事業の流れ	事業プラン公募→申込→事前評価→事業可能性評価委員会→継続的支援

2 産産・産学連携支援事業

●中小企業が新製品・新技術を開発する際に直面する課題を、大学や大手企業等が有する技術やノウハウを活用して解決することを目的に、中小企業と大学、研究機関、大手メーカーとのマッチングを行います。

	事項	規模
産産 連携	普及啓発セミナー	各50社 2回/年
	コラボレーション交流会	50社 1回/年
	コラボレーション研究会	15社 2回/年
	コーディネータの活用	120日/年
産学 連携	産学連携プラザ	75社 1回/年
	コーディネータの活用	20日/年
	多摩地域での展示商談会	50社 1回/年

3 高度化資金事業

●中小企業が共同して経営基盤の強化を図るため、高度化事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構・東京都の協調貸付）の適用を受け集団化・共同化・協業化など政策性の高い事業を行うための診断・助言を行います。

4 デザイン支援事業

●デザインを活かした製品開発の手法や実践的な知識・スキル習得のための、セミナー等を開催するとともに、中小企業とデザイナーのマッチングを支援します。

事項	規模
普及開発セミナー	延べ4回

5 八都県市共同産産マッチング事業

●都域を超えた様々な業種の企業の産業交流を促進し、イノベーションの誘発と新事業の創出を図るため、八都県市共同で研究交流会を開催します。

6 産業集積を活用した地域中小企業の支援強化事業

●中小企業グループのメーカーや研究機関と組んだ先端的産業分野への共同参入を促進し、産業の育成を図るため、各種支援を実施します。

●都県域をまたがる産業集積地域において都外の支援機関と連携し、対象企業の経営資源の分析やメーカー・研究機関とのマッチングを行うコーディネータの派遣や中小企業間の連携を促進するためのマッチングセミナーを開催します。

事項	規模
コーディネータの派遣	50日/年
マッチングセミナーの開催	1回/年

V マーケティング支援事業

1 ニューマーケット開拓支援事業

●実践的な営業経験や製品開発の経験を有する大企業等のOBをビジネスナビゲータとして委嘱し、ノウハウやネットワークを活用して優れた製品や技術を有する中小企業の販路開拓を支援します。

事項	規模
販路開拓等支援ビジネスナビゲータ	60人配置

2 セールスサポート事業

●ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した製品や、伝統的工芸品などについて、セールスナビゲータによる販路開拓支援を行います。

VI 事業承継・再生支援事業

●事業再生・事業承継等の課題を抱える中小企業を対象に、再生・会社整理（廃業）・事業承継のアドバイス等を行います。

事項	規模
相談窓口における相談	600件/年
事業承継普及セミナーの開催	4回/年
事業承継研究倶楽部の育成支援	倶楽部の組成：区部・多摩各1、研究会支援：各3回
事業承継塾の開催	1回5日間、区部2回、多摩1回

VII 下請企業等振興事業

1 下請企業振興事業

●企業巡回やホームページを通じ、登録企業に対して受発注情報を提供します。また、経営に関する助言を行うとともに、優れた製品・技術を有する企業についてはホームページでの紹介等を通じ、取引拡大を支援します。

●下請取引等に関する相談に対応するとともに、紛争が生じた場合には解決に向けて助言や調停を行います。今年度は、裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律（ADR法：平成19年4月施行）の認証を取得し、迅速かつ効果的な紛争の解決を図ります。また、「取引条件

等改善講習会」等の講習会を実施します。

●大規模な専門展示会に中小企業と共同出展し、取引拡大を支援します。

2 異業種交流グループ支援事業

●公社が支援してきた20の異業種交流グループによる「公社支援グループ連絡会」を開催し、各グループの活動状況報告や講演会等を行い、グループの活性化や相互の連携強化を図ります。

3 ビジネスチャンス提供事業

●企業の販売促進やビジネスパートナーとの出会いを支援するため、広告誌を毎月発行します。

事項	規模
広告誌「ビジネスサポートTOKYO」発行	22,000部/月

VIII 地域産業振興事業

1 城東・城南・多摩の各支社における経営支援事業

●城東・城南・多摩の3支社において、支援機関と連携しつつ、それぞれの地域特性を踏まえながら中小企業を支援します。

事項	規模
経営相談	法律、金融など中小企業が抱える課題に対して専門家が相談に対応します。
実地支援	依頼に基づき中小企業を訪問し、職員が経営上のアドバイスを行います。
産業セミナー	地域特性や社会経済環境の変化を踏まえたセミナーを開催します。
交流会	経営者等が自主的に開催する交流活動に対して交流室を提供するとともに、助言等を行います。

内容	城東支社	城南支社	多摩支社
経営相談	1,500件	1,500件	1,800件
実地支援	50件	30件	50件
産業セミナー	3回	4回	4回
交流会	12回	12回	6回

2 地域中小企業応援ファンド事業

●東京の強みである多様な地域資源や高いポテンシャルを活用し、地域の魅力向上や課題解決に取り組む中小企業を重点的に支援することにより、地域密着型のイノベーションを数多く生み出し、地域の活性化を図ります。

2 若手商人育成事業

●商店街の次代を担う若手商人を対象に、現地支援や講座、研究会等を行い、「経営力向上」及び「人づくり」を支援します。

事項	規模	
中小小売業活性化 フォーラム	都が実施する「商店街グランプリ」と連携したフォーラムを開催	1回
専門家チームの派遣	商店街や商店の要請に応じて専門家チームを派遣し、経営改善のアドバイス	420商店街
商人大学校	次代を担う若手商人を対象に、討議や事例研究等を取り入れた講座を開講	定員60名
若手商人研究会・交流会	若手商店主を中心とした研究会等を開催し、商店街のリーダーを育成	4研究会 交流会1回
若手商人リーダーの育成と活用	若手商人リーダーの研修・意見交換及び「若手商人育成事業」各事業の講師として活用	研修等6回
商店街起業促進 サポート事業	後継者問題に対応する創業を促進するため、商店街で開業を予定する者を対象とした実践的な研修を開催	15名 全10回
商人インターンシップ 事業	高校生を対象とした商店街における就業体験を実施	30商店街

3 伝統工芸品産業等振興事業

●東京の地場産業で、歴史と技術・技法を今に伝える伝統工芸品産業等の技術・技法の保存と発展を図るため、伝統工芸品展等を開催し、販路開拓を支援します。また、伝統的工芸品事業者がデザイナー等と連携しながら新製品開発等に取り組むコンテストを開催し、需要開拓や若手技能者の育成等を通じた販路開拓支援を行います。

IX 知的財産活用支援事業

1 知的財産総合センター事業

●知的財産に関する高度な専門知識と経験を有する「知的財産活用推進員」等を配置し、中小業の知的財産に関する相談に対応します。

●知的財産活用のあり方及び先行特許調査の必要性等の普及・啓発を図るためのフォーラム・セミナー等を開催します。

●マニュアル作成やホームページの活用により、知的財産活用に関する知識の普及・啓発を図るとともに、中小企業と弁理士の出会いの場を提供します。

知的財産 相談窓口	知的財産総合センター (台東区台東 1-3-5)	知的財産活用推進員 5名 弁護士・弁理士各 1名
	城東・城南・多摩の各支援室	知的財産支援相談員各 1名
相談・助言		2,000 件
フォーラム・セミナー等の開催		フォーラム 1 回、セミナー 75 回開催

2 知財戦略導入支援事業

●外国特許及び意匠・商標出願に要する経費及び外国での権利侵害調査経費に要する、先行技術調査に係る経費の一部を助成します。

事項	規模
外国特許出願費用助成	助成率 1/2 以内 限度額 300 万円
外国侵害調査費用助成	助成率 1/2 以内 限度額 200 万円
外国意匠・商標出願費用助成	助成率 1/2 以内 限度額 30 万円
開発戦略策定支援助成	助成率 1/2 以内 限度額 100 万円

3 産業人材育成事業（ものづくり経営人材普及啓発セミナー）

●中小企業の経営者や研究開発に携わる技術者等を対象に、知的財産に特化したMOT（技術経営）セミナーを開催し、保有する知的財産の事業化等を支援します。

事項	規模
ものづくり経営人材普及啓発セミナー	5 日間

X 国際化支援事業

1 海外取引総合相談事業

●貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員を配置した「海外取引総合相談窓口」を国際化支援室（浜松町館）に設置し、関係機関との連携を図りながら中小企業からの貿易、海外投資、業務提携等の各種相談に対応します。

事項	規模
総合相談窓口の設置（国際化）	国際化支援室（浜松町館） 水曜日・金曜日 秋葉原庁舎 月曜日のみ 相談時間：午後 1 時から 5 時

2 海外取引斡旋事業

●中小企業等の最新情報を日英二カ国語で世界に向け発信し、国内・海外との取引を支援します。

事項	規模
登録企業・団体	6,200件

3 貿易実務講習会開催事業

- 貿易実務に精通した人材を養成するための貿易実務講習会を開催します。

事項	規模
開催回数	15回

4 海外見本市参加事業

- ベトナムで開催される総合工作機械見本市（MTA：メタルアジア_ベトナム）に中小企業の製品を出展し、海外進出を支援します。

5 国際化対応力増強支援事業

- ベトナム進出を希望する中小企業に対し、海外投資ノウハウを身につけるためのセミナーを開催します。

6 海外展開自立化支援事業

- ベトナム駐在経験のある商社・メーカーOBを海外展開推進員として2名配置し、都内中小企業に対するベトナム進出の相談、情報提供等を行います。

7 アジア人材受入育成支援事業

- ベトナムに進出しようとする企業が現地で幹部スタッフとなりうる人材を確保・育成できるよう、ベトナム人留学生とベトナム進出を検討している公社支援企業との就職マッチング・セミナーを開催します。

事項	規模
セミナー	1回 留学生200名及び登録企業15社

8 東アジア圏経済交流事業

- 都内中小企業のビジネス機会を促進するため、アジア大都市ネットワーク21共同事業の一つである「アジアビジネス及び投資促進プロジェクト」参加都市において、国際化支援室が運用する企業・団体情報データベースの使用許可を行い、技術移転を図ります。

XI 助成金事業

- 「技術革新基金」等を活用して中小企業の技術開発等を支援するため、各種助成事業を実施します。

事項	助成内容
(1) 中小企業経営・技術活性化支援事業	—
①新製品・新技術開発助成事業	助成率 1/2 以内、限度額 1,500 万円
② I S O取得支援事業	助成率 1/2 以内、限度額 130 万円
③市場開拓助成事業	助成率 1/2 以内、限度額 300 万円
(2) 中心市街地商業活性化推進事業	助成率 9/10 以内、限度額 1,000 万円
(3) ものづくり新集積形成助成事業	助成率 1/2 以内、限度額 2,000 万円
(4) 商店街パワーアップ基金事業	助成率 1/2 以内、限度額 2,000 万円
(5) 社会的課題解決型研究開発助成事業	助成率 1/2 以内、限度額 1,500 万円
(6) 重点戦略プロジェクト支援事業	助成率 1/2 以内、限度額 5,000 万円
(7) JISQ9100 認証取得助成事業【新規】	助成率 1/2 以内、限度額 300 万円
(8) 基盤技術産業グループ支援事業【新規】	助成率 1/2 以内、限度額 5,000 万円
(9) 地域中小企業応援ファンド助成事業【新規】	助成率 1/2 以内、限度額 800 万円

X II 資金調達支援事業

1 中小企業事業化支援ファンド運営事業

●都が設置した中小企業事業化支援ファンドの管理運用者として、「東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合契約」に基づき、企業に対する投資・経営支援及び投資資金の回収等を行います。

X III 企業人材育成事業

1 経営支援研修・IT研修等事業

●中小企業の人材育成及び経営力の向上を支援するため、経営者等を対象とした各種研修を実施します。

事項	規模
経営支援研修	20 コース
IT研修	17 コース 289 名
ビジネス外国語研修	8 コース 102 名
I S O基礎研修	2 回
I S O内部監査員養成研修	4 回(I S Oマニュアル 300 部作成)
Pマーク取得支援セミナー	4 回

2 オーダーメイド研修事業

●個別企業のニーズに対応した研修を実施します。

事項	規模
オーダーメイド研修	20 コース・300 人

3 実践ものづくり中核人材育成事業

●ものづくり企業による新製品開発とその事業化を通じた高付加価値化・自立化を支援するため、中核人材の育成を目的に、講義と現地個別指導等を組み合わせた実践型人材育成プログラムを実施します。

事項	規模
売れる製品開発道場	1 コース・10 社
新製品事業化実践道場	10 社・10 プロジェクト

4 中小企業採用担当者の育成事業

●中小企業の採用担当者を対象に採用に関するノウハウを指導するセミナーを開催して効果的な採用活動を支援します。また採用事務手続等のマニュアルを作成し、配布します。

事項	規模
セミナー	2 コース ・ 100 人
マニュアル	2,800 部

5 多様性を活かすマネジメント研修

●育児中の女性や外国人等の多様な人材の活用を支援するため、多様性を活かすマネジメント手法を提供する研修を開催し、企業の受入体制の整備の促進や求職者との人材マッチングを支援します。

事項	規模
多様性を活かすマネジメント研修	2 コース ・ 40 人

6 人材育成計画の作成支援事業

●中小企業による自主的・計画的な人材育成を支援するために、人材育成の専門家等による人材育成計画の作成支援や研修実施効果の検証などのフォローアップを行い、中核的人材の育成や技術・技能の継承を図ります。

XIV 企業福利厚生支援事業

1 健康管理事業

●有料会員が低価格で利用できる健康増進施設等を提供します。

事項	規模
レクリエーション施設	140施設（スポーツクラブ、遊園地、ゴルフ場等）
リゾート施設	28施設

- 中小企業に働く人々の「心と体」の両面から健康を増進するため、メンタルヘルス講座を開催します。

事項	規模
使用者向け講習	4回・定員各25名 計100名
労働者向け講習	4回・定員各25名 計100名

2 ライフプラン支援事業

- 在職中から退職後までの生活設計に役立つテーマについてセミナーを開催し、中小企業に働く人々の生涯生活設計を支援します。

事項	規模
ライフプランセミナーの開催	3コース 延べ定員210人

- 中小企業に働く人々を対象とした美術創作活動の発表の場である「勤労者美術展」を東京都美術館で開催します。

事項	規模
種目	日本画、洋画、立体造形・工芸、書、写真の各部門

3 共済事業

- 中小企業に働く人々を対象とした火災共済、団体保険、傷病共済を提供し、加入者の生活の安定を支援します。

4 勤労福祉会館等の管理運営事業

- 中小企業及び中小企業に働く人々に会議室や体育館等の施設を提供します。また、各施設を活用したスポーツ大会や写真・絵画美術展などを実施します。

施設名	主な設備
京浜島勤労者厚生会館	体育館、会議室、和室、屋外テニスコートなど
三宅勤労福祉会館（※休館）	洋室、和室、体育室、ボーリング室等
新島勤労福祉会館	和室、ボーリング室、体力測定室等
利島勤労福祉会館	ボーリング室、体力測定室等

5 労働図書の販売及び情報提供事業

- 東京都が発行する「中小企業の賃金・退職金事情」を有料にて提供します。

事項	規模
発行部数	4,000部

- 確定拠出型年金と中小企業退職金共済について、適格退職年金からの移行を中心としたセミナー式の情報提供を行います。

●

事項	規模
セミナー開催	4回・延べ定員280人

XV 資金等活用支援事業

1 三宅島噴火等災害利子補給事業

- 「災害融資を受けた三宅島噴火に係る被災中小企業者等」及び「被災前に貸付を受けた三宅村の中小企業者等」に対する利子補給を行い、被災中小企業者等の再建・復興を支援します。

XVI 産業貿易センター事業

- 東京都立産業貿易センター（浜松町館・台東館）の展示室・会議室に関し、都の指定管理者として管理運営を行います。

1 管理運営事業

	浜松町館	台東館
開設年月	昭和58年6月	昭和44年11月
所在地	港区海岸1-7-8	台東区花川戸2-6-5
展示室	2階	688 m ²
	3階	1,679 m ²
	4階	1,679 m ²
	5階	1,679 m ²
	計	5,725 m ²
会議室	8室 面積468 m ²	2室 面積各室67 m ²
展示台・机・椅子	560台・510台・1,350脚	512台・320台・1,680脚
放送設備	9台	4台

2 建物管理事業

	浜松町館		台東館	
敷地面積	5,854 m ²		3,047 m ²	
建築面積	2,705 m ²		2,272 m ²	
延床面積	センター施設関連	10,929 m ²	センター施設関連	10,100 m ²
	都・区専用	3,517 m ²	都・区専用	4,799 m ²
	共用面積	5,703 m ²	共用面積	4,606 m ²
	計	20,149 m ²	計	19,505 m ²
所有区分	都 92.6% 港区 7.4%		都 69% 台東区 31%	
建物構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上6階		鉄筋コンクリート造、地下1階地上9階	
主要施設	展示室	2～5階	展示室	4～7階
	会議室	中3階6室、地下2室	会議室	2階2室
	荷扱場	1階:収容台数35台	荷扱場	2階:収容台数35台
	エレベーター	客用4基 貨物用3基	エレベーター	客用4基 貨物用2基

XVII 施設運営管理事業

1 中小企業会館

●都内における中小企業の活動を支援するため、企業等が開催する講習会及び研修会などの場として講堂・会議室の提供等を行います。

2 秋葉原庁舎

●展示室・会議室を東京都から賃借し、中小企業等に提供するほか、庁舎の維持管理を行います。

3 神田庁舎

●受託事業として庁舎の維持管理及びインキュベータオフィスの運営を行います。

	中小企業会館	秋葉原庁舎	神田庁舎
開設日	S35.8	H2.7	S48.4
所在地	中央区銀座2-10-18	千代田区神田佐久間町 1-9	千代田区内神田1-1-5
面積(敷地・延床)	657 m ² ・6,309 m ²	945 m ² ・7,412 m ²	787 m ² ・4,996 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
階数	地下2階・地上10階	地下2階・地上8階	地下1階・地上8階
施設概要	貸事務室：3,582 m ² (入館団体数：16団体) 貸会議室等(4室)：410 m ²	第一展示室：287.6 m ² 第二展示室：232.4 m ² 貸会議室(4室)：447 m ²	(入居者)ベンチャー・ KANDA、警視庁神田運転免 許更新センターほか